

瀬戸内町

第187

令和4年  
12月発行

# 議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地



瀬戸内町議会では、ユーチューブでも中継配信しています。  
議会で今、どんなことを審議・協議しているんだろうか？  
気になる方は、右のQRコードを読み込んで動画をご覧ください。





員4名が当選しました。

選挙管理委員

加納 良三  
加藤 文嗣  
三島 茂彦  
福田 久美

同補充員

積野 良朗  
山倉 馨  
榮 小知子  
徳永 一二

人権擁護委員の推薦

本議案は、人権擁護委員の伊藤悦郎氏が、令和4年12月31日で任期満了することに伴い、代わりに信島良章氏を人権擁護委員候補者として、法務大臣宛推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を求めるものです。

新規推薦となる、信島良章氏の推薦に対し、適任と決定しました。



賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません 一

議案番号	件名	議員名（議席番号順）										議決結果
		泰山祐一	福田鶴代	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	中村義隆	岡田弘通	安和弘	
62	令和3年度瀬戸内町一般会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
63	令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
64	令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
65	令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
66	令和3年度後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
67	令和3年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
68	令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
69	令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
70	令和3年度農業集落排水事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
71	令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
72	令和3年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	認定
73	令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
74	令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
75	令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
76	令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
77	令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
78	令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
79	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
80	令和3年度（繰越）鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決
81	令和4年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決
82	町長等の給与等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません ー

議案番号	件名	議員名（議席番号順）										議決結果
		泰山祐一	福田鶴代	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	中村義隆	岡田弘通	安和弘	
諮問2	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	適任
陳情8	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ、複式学級の解消をはかるための、2023年度政府予算に意見書採択の陳情について	○	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	採択
一	瀬戸内町選挙管理委員の選挙及び同補充員の選挙	○	○	○	○	○	○	ー	○	○	○	全員当選

## 第3回臨時会

10月11日

第3回臨時会では、予算議案1件、条例議案1件、その他議案5件の計7件の議案を審議し、それぞれ可決しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

瀬戸内町学校給食センター設置  
条例の一部改正について

### 条例改正

● 特定離島ふるさとおこし推進事業（畜産振興施設整備）農業機械売買契約の締結 他2件

● 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）請負契約の締結

● 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）請負契約の締結

### 契約議案

● 令和4年度一般会計補正予算（第5号）  
主な要因は、土木費に130万円、消防費に45万円、教育費に674万円を追加したことによるものです。

### 補正予算

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません ー

議案番号	件名	議員名（議席番号順）										議決結果
		泰山祐一	福田鶴代	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	中村義隆	岡田弘通	安和弘	
83	令和4年度瀬戸内町瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について	○	○	○	○	○	○	ー	○	△	○	原案可決
84	令和3年度（繰越）防災行政無線個別受信機整備工事請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	ー	○	△	○	可決
85	瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	ー	○	△	○	可決
86	瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	ー	○	△	○	可決
87	令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（畜産振興施設整備）農業機械売買契約の締結について	○	○	○	○	○	○	ー	○	△	○	可決
88	令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	ー	○	△	○	可決
89	瀬戸内町立学校給食センター設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	ー	○	△	○	原案可決

## 令和3年度決算審査意見（13項目）

1. 町民の所得向上・生活の安定を図り、自主財源の確保に努められたい。
2. 職員研修や人事評価については、職員のモチベーションを高めるよう努められたい。
3. 広く町民にデジタル活用をして頂けるよう努められたい。
4. ふるさと納税については、更なる寄付金の増を目指し、あらゆる方策を講じられたい。
5. 人口対策として、子育て・教育・定住促進等に向け、更なる連携強化に努められ、全庁を上げ取組まれたい。
6. 一次産業の環境整備を図り、就業者の増と所得向上に向け、鋭意努力されたい。
7. 遊休地・耕作放棄地等を有効活用し、産業振興に邁進されたい。
8. 夢のある大島海峡の取組みに向け、鋭意努力されたい。
9. 子どもたちが安心・安全で過ごせるよう公園管理を含め、環境整備に努められたい。
10. 消防団員の定数確保に向け、あらゆる方策を講じられたい。
11. 公民館等の建設にあたり、集落負担比率の軽減を図られたい。
12. 将来、各種保険料負担が増額とならないよう創意工夫に努められたい。
13. 各種事業を実施するにあたり、将来を見据え関係機関等としっかりと協議を行い、町民へ適宜情報発信を図られたい。



決算審査特別委員会  
決算について質疑する委員



決算審査特別委員会  
委員の質疑に回答する当局職員

# 6 人の議員が一般質問

定例会第2日目、3日目、4日目に一般質問が行われ、

6人の議員が町政について質問しました。

通告順（発言順）に掲載します。

7 p	<p><b>柳谷 昌臣 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●せとうち創生マニフェスト 他</li> </ul>
8 p	<p><b>永井 しずの 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての子供達を育てる環境</li> <li>●各集落への支援</li> <li>●古仁屋高校の活性化</li> <li>●古仁屋市街地の商店事情</li> </ul>
9 p	<p><b>泰山 祐一 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町長の政治姿勢 他</li> </ul>
10 p	<p><b>中村 義隆 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス</li> <li>●嘉徳護岸工事の現状</li> <li>●網野子～節子の道路</li> <li>●教育行政 他</li> </ul>
11 p	<p><b>福田 鶴代 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後児童クラブ</li> <li>●医療福祉 他</li> </ul>
12 p	<p><b>元井 直志 議員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●グランドデザイン</li> <li>●ドローン</li> <li>●生徒のランドセル 他</li> </ul>



私はここが聞きたい！  
町政を問う

### 一般質問とは

一般質問とは、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

また、質問に対する答弁書が作成され一般質問の後、それぞれの議員へ配布されます。

質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができます。

ただし、一般質問に対する関連質問は、許可されていません。

マニフェスト

柳谷議員 ー せとうち創生マニフェストについて

町長 ー 達成率は項目毎に順調である

せとうち創生マニフェストについて

柳谷 せとうち創生マニフェストについて、達成率を伺います。

町長 2期目におきましては、6つの項目45の事業を掲げ、進捗を図っておりますが、これから提示します達成率については、一、「共生・協働による町民主体のシマ」12事業で達成率77%、二、「幸せな暮らしを共に支え合う福祉のシマ」4事業で達成率75%、三、「人を育て心を育む思いやりのあるシマ」7事業で達成率75%、四、「雇用創出による活力あふれる躍動するシマ」13事業で達成率65%、五、「安全・安心で快適に暮らせるシマ」4事業で達成率56%、六、「環境を守り自然と調和したシマ」5事業で達成率70%となっております。

す。  
柳谷 行財政改革・充実の取組みについて伺います。  
政情報の発信を行ってまいります。また、持続可能な財政運営のため、「強固な財政」を

町長 職員の意識改革・組織再編、情報発信の強化に向け取り組んでおります。職員の意識改革としましては、町職員として、様々な課題を自ら解決し、住民サービスをより効果的に提供するために、目指すべき職員像を定め、計画的な人材育成に努めております。組織再編としましては、これまで交通政策問題や世界自然遺産登録への対応のため、組織再編を行っております。今後においても新たな課題等へ対応するための組織再編については随時検討してまいります。  
情報発信の強化としましては、町広報誌の内容充実、町ホームページをはじめ、町公式SNSやせとうちラジオ放送を有効に活用した積極的な行

拠点施設」の整備を検討する、との報告を受けています。この報告を受けて、今現在、老朽化の進む高丘保育所を単純に建替えるのではなく、機能を強化した「子育て支援拠点施設」として整備することで、マニフェストにある「幼児教育の充実・整備」の達成を目指します。  
柳谷 商店街の活性化の取組みについて伺います。

町長 今月購入申し込みを受け付ける、プレミアム商品券事業で、町内での購買喚起を図り、活性化に取組んでいます。また、現在取り組んでいる「古仁屋市街地商店街活性化に向けたワーキンググループ」にて活性化策を検討しているところであります。  
柳谷 町政マニフェストに関しては項目毎

に順調ということですが、100%に向けて頑張っていたと思いますが、来年6月に任期を迎える3期目の町長選についてはどの様にお考えでしょうか？  
町長 私の町長就任時に、町民・全国の郷友会・役場職員が一体となったチームせとうちを旗印に掲げて町政運営に取り組みできました。2期目にあたっては、長期振興計画を策定して10年間の計画の中で来年度で半分の5年が過ぎます。前期5年後に向けて確実に推進していく責任が私にはあると思います。また、より強固な

チームせとうちを進めていく中で、まだまだ取組まなければならぬ事があります。その中で、多くの町民や郷友会の皆さんから、ぜひ3期目を目指して頑張りたいと有難い言葉もいただいております。私としましては長期振興計画の基本理念である「人が輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」これを実現するために、そして次代を担う世代に自信と誇りを持って引き継ぐためにも私が来年選挙に出馬して、その責任と覚悟を持って3期目も頑張っていきたい。そういう思いで出馬を決意しました。



柳谷昌臣議員

# 永井議員 一 全ての子どもたちを育てる環境について

町づくり

## 町長 一 待機児童の解消に努めていく

全ての子どもたちを育てる環境について

永井 保護者の皆さんが子育てをしながら、安心して働ける環境作りについて伺いたい。

町長 支援施設として保育所や放課後児童クラブ、一時預かり施設がある。保育所に関しては年度途中で、放課後児童クラブに関しては年度当初で待機児童が発生している。これからの子供の人数の推移も考慮しながら、施設の更新計画や既存の民間事業所との協議の中で待機児童の解消に努めていく。

永井 障害のある子供の育てる環境について伺いたい。

町長 現在児童の療育相談として、年に2回程巡回相談所を設け、大島児童相談所から専門の職員が来られ、児童福祉の相談を実施し



永井 しずの 議員

ている。育児に困難を感じる保護者や、発達において気がかりなお子さんや育児支援の為に、親子教室「わくわくキッズ」を月一回実施している。

永井 子供が減り施設も老朽化していく事を鑑みて一つの場所での保育・幼児教育・療育が出来る場所の必要性が出てくると思う。

各集落への支援について

永井 「地区コミュニティ担当職員」の新体制について詳しく伺いたい。

町長 令和5年度から本格的な制度構築を目

指し、今年度は一集落当たり、基本男女ペアで1名ずつ、更に係長以上の役職を1名サポーターとして配置することで合計3名体制とする。

永井 「特定地域づくり事業協同組合」制度について詳しく伺いたい。

町長 人口急減地域における、主に農林水産業、商工業などへ安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を創出し、地域内外の若者などを呼び込むことができる様になる

とともに地域事業者の事業の維持・拡大が推進できる制度となつて

いる。この制度は、地域内事業4社以上で組合を組織し、組合で派遣従業員を雇い、町内の組合員として登録している事業者へ派遣する。

派遣職員の給料や運営費に対して、国及び町で負担する経費の2分の1は組合員からの利用料で賄い、残りの4分の1が国負担、4分の1が町負担となるが町負担の2分の1は特交措置がなされる。

古仁屋高校の活性化について

永井 何故、古仁屋高校を選ばないのか、アンケート調査の結果など伺いたい。

町長 令和3年10月のアンケート調査では、島外の高校へ進学を希望する理由は大学進学または就職に有利だと思ふから、地元から離れたいから、入りたい

部活があるからと言う回答が多く島内の高校へ進学を希望している理由は、入りたい部活があるから、大学進学又は就職に有利だと思ふから、新しい友達づくりがしたいからと言う回答が多かった。

永井 助成金や奨学金以外に地域性を活かした施策など無いか伺いたい。

町長 既に学校で取り組んでいるプログラミング教室やオンラインキャンプバスとして「瀬戸内町まちづくり研究所」を開催している。今後においては島唄等の伝統文化芸能、郷土料理、機織り体験、ブルーカーボン体験、黒糖、キビ酢作り、タンカン収穫など実施可能なものから行っていく予定である。

古仁屋市街地の商店事情について

永井 瀬久井から芦瀬地区にかけて店が2軒しかなく住宅や官舎、民宿もある中、町としての見解を伺いたい。

町長 以前は数軒店舗があったが店主の高齢化、大規模店舗の進出による売り上げの減少が原因かと推察する。収益が見込めれば進出する事業者もあるものと考え。





政治姿勢

# 泰山議員 ー 町長の政治姿勢について

## 町長 ー 人口を増やすために仕事。住まい。子育てしやすい環境

政治姿勢について

泰山 この人口一人を達成していくことは、公約として掲げていらっしゃるのか、そうではなかったのか伺えますか。

町長 この人口一人復活は選挙戦の際に私が使ったキャッチフレーズです。選挙運動をする際に住民に分かりやすく、また当時9千数名でしたので、一つの目標として一人復活するというキャッチフレーズとして使った言葉でもありません。

レズは意味が一緒なのでしようか。

町長 一人復活というのには、キャッチフレーズではあります。が、公約でもありません。両方あります。

泰山 では公約として話をさせて頂きませんが、平成27年から7年以上経ちましたが、当時いつまでに達成するつもりだったのでしょうか。

町長 具体的にいつまでということとは明言した記憶はございません。

泰山 「毎年、各施政方針等々で人口目標一万を達成するために予算化している、事業

をしている」と昨年答弁ございましたが、全くもって実になっていません。なぜここまで話をするかと言いますとやはり過疎の集落を歩いてみますと、自分たちの地域で「これからどうやって墓を守っていったらいいのか」「伝統文化をどうやって継承したらいいのか」「瀬戸内町役場の方にこういう話をしてもどうにもならないのか」と声なき声がたくさんあるんです。だからこそ平成27年に鎌田町長が人口一人を達成するという形で旗揚げをしてくれたからこそ、町民の方々はそれに夢と希

望を持ったんだと思うんです。それが昨年から今もですよ、フレーズだということなので、付け加えたかと公約と同等の意味だと。

公約というのは、町長が一回目の答弁でもありましたが、「町長選挙の際に当選後実現すべき政策として町民に向けて表明した約束・約束」です。

その中でこの7年間で1割ほどの人がいなくなりました。阿木名の東西を足して、だいたい800名弱です。阿木名の集落でさえ800名程いなくなりました。

ら、全員いなくなってしまう数字です。西の方でさえも、阿室釜から西古見まで360名程でもないなくなってしまう。鎮西地区でも780名程。旧実久地区も430名程になっ

ています。その方が800名いなくなったら、900名いなくなったら、もういなくなってしまうかもしれないような数字になっていくんです。かなりの危機感だと思えます。

この人口目標一人を達成するために、どのような対策をこれから講じて、いつまでに達成するのか、3期目含めてお聞かせいただけますか。

町長 人口を増やすためには、仕事。そして住まい。子育てしやすい環境であります。そのためには安定的な公共事業の発注。既存の事業への支援策。農林水産業の支援策等を含め、新たな産業創出のための企業誘致。住まいについては、移住体験住宅を増やしたり、地域提案型の空き家改修活用事業を推進していかなければ

ならないと思っております。ここ7年の平均で年間167名の方が亡くなって、出生者が62名。出生者が少ないということが、最大の人口減少の要因だと思っております。具体的な年度をいつと申し上げるのは大変難しい問題だと思っております。

泰山 ぜひ目標設定をしていただいて、こういう計画を立てて、このマニフェストに対してそれぞれ年間でどういった形で効果検証をして、また来年度どうしていくのか、足りなかったものを足していけないと、永遠に減っていきません。

過疎集落の方たちはそれ以上に困っています。これは政治の役目だと思えます。



泰山 祐一 議員

町民生活

中村議員 ー 網野子・節子線の道路について

町長 ー 令和5年度に土砂撤去作業及び法面对策を実施計画

新型コロナウイルスについて

中村 新型コロナウイルススについて、未だ終息のきざしが見えませんが、本町でのこれまでの過去3年間の1年ずつの感染者数をお尋ねします。

町長 令和2年が8名、令和3年が41名、令和4年1月から8月25日までが1,574名で、感染者の合計人数は、1,623名であります。

中村 10代の感染者が全国的に増えているようですが、本町での5歳から11歳のワクチン接種状況についてお尋ねします。

網野子・節子線について

町長 対象者は480名で、ワクチン接種者は、47名の接種率9.7%であります。



中村 義隆 議員

中村 測量はしてありますが土砂撤去作業の計画などお尋ねします。

町長 今年度は測量設計業務委託により法面对策工法の比較検討を行っております。令和5年度に土砂撤去作業及び法面对策を実施する計画となっております。

中村 道路ぞいの雑草が生い茂っておりますが伐採計画などお尋ねします。

町長 町道網野子節子線伐採業務委託を発注済みであります。受注者へは出来るだけ早めに伐採を行うよう指示しているところです。今回の第3回定例会の補正予算において、集



町道 網野子～節子線

落からの要望などに伴う生活路線及び観光道路については、集落支援事業として2回目の伐採業務委託の予算計上を行っております。

嘉徳護岸工事の現状について

中村 嘉徳護岸工事の現状について見解を伺います。

町長 現在、ウミガメの産卵期等により思うような工事進捗が図られていないことから、現在の状況に関する情報共有と今後の工事に対する理解促進に向けて、県から集落の住民に対して工事説明会の開催について協議がありました。

町としても工事説明会へ参加し、住民が一日でも早く安心・安全な生活が出来るよう工事の早期完成に向け、県と連携を図り取組んで参りたいと考えてお

教育行政について

ります。

を活用し、材料費高騰分の負担軽減事業を実施することとしていきます。

中村 給食食材費が高騰していると聞きますが、本町の現状と対応及び対策をお尋ねします。

教育長 給食費の材料費については、学校給食法において、給食実施に必要な施設及び設備並びに

高騰や天候不良等を背に運営に要する経費は設景に年々増加してきたところですが、今後も置者(町)の負担、そのコロナ禍やウクライナ紛争、円安進行等により、原材料高騰の影響により、更なる増加が予想されます。

現在、主食分については町が負担(補助)し、副食分については町が補助してまいります。なお、給食費については、要保護の高騰の中、児童生徒の世帯については全額補心身の健全な発達に資する給食の質を確保するため、給食費の見直しを行ったところであります。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

子育て

# 福田議員 ー 放課後児童クラブ等について

## 町長 ー 関係部署と協議を行い待機児童解消に努めて参りたい

放課後児童クラブについて

福田 現在小学生のお子様を持つ世帯の方で、長期休みの際に子どもを預ける事が出来ずに困っている方々がいらっしやいます。町としては、このことについてどの様にお考えでしょうか。

町長 両親が共働きのにより、昼間家庭にいない就学児の放課後や長期休暇時における居場所として、放課後児童クラブがありま

すが、利用希望者が多く、令和4年度において受け入れ可能人数を上回り、待機児童が発生し、古仁屋以外の地区からも長期休暇時の居場所について、相談を受けています。町としましては、これからの子どもの人数推移も考慮しながら、既存の民間事業や関係部署と協議を行い、待機児童の解消に努めてまいります。

教育長 現在、教育委員会では、長期休暇中の子どもへの安全・安心な活動拠点として、古仁屋・阿木名・諸鈍放課後子ども教室の3教室を開校しています



(有志による預かり風景)

福田 「夏休みの終日の子ども預かり」がないので地区を隔てた有志で「子ども預かりプロジェクト」を立ち上げました。本プロジェクトに心を寄せてくださる企業様や個人の皆様によって、運営費のご支援という形で支え

医療福祉について

ていただきながら、古仁屋地区学童クラブと同程度の利用料として、阿木名小6人、嘉鉄小1人、油井小1人、古仁屋小2人、計10人で実施することが出来ました。事故もなく楽しい夏休み生活を過ごすことは出来ました。このように保護者の方々も頑張っておられるので町としても今後の長期休暇の終日預かり対策を改めて確実に進めていただきたい

町長 児童発達支援事業所「ここ園」が閉園した後町営で運営引継ぎをされる意向について



町長 児童発達支援事業所「ここ園」から令和6年3月31日をもってサービス提供を終了する旨の文書は受けております。町としては、障害児の福祉サービスが途切れる事の無いよう、児童発達支援や放課後デイサービスの提供が出来る新たな事業所の公募を今年度中に行いたいと考えており、現在のところ町営での運営を実施する考えはありません。



福田 鶴代 議員

長期計画

## 元井議員 — グランドデザインについて

### 町長 — 2050年にあるべき姿を描く長期構想

グランドデザインについて

**元井** 策定の経緯を伺います。

**町長** 人口減少をはじめ社会が変化し、それに伴う対応に追われる中、今時代の転換期であるからこそ、社会問題を解決するだけでなく、町の個性、魅力、価値、強みを重視し、活かして目指すべき将来像とその実現方策を共有し、その実現に向けて町全体で取組む必要性を感じ、策定の決定に至った次第であります。

**元井** 長期の計画である理由を伺います。

**町長** これまでの本町の各種計画策定手法はフォアキャストイングと言われる過去のデータや実績などに基づき、現状で実現可能と考えられることを積み上げて、未来の目標に



元井 直志 議員

近づけようとする方法で策定してきており、これは短期的な計画策定向きの手法で、現状の延長的な計画になる傾向が強いと言われて

短期的、中期的計画に取り入れていく基になるものを策定するものであることから、このような長期間を対象とした構想になります。

一方今回のグランドデザイン、全体構想についてはバックキャストイングと言われる、逆算思考、瀬戸内町の2050年の将来像を描き、それを実現するために現在、5年後、10年後、20年後に何をしたいけば良いのかを考えていく手法です。

5年後までに何をすべきかというグランドデザインに示されたものが令和6年度からの第5次瀬戸内町長期振興計画の後期計画に反映されていくもので、これを数回繰り返し、できるかぎりあるべき姿に近づくと考えています。

グランドデザインは28年後にあるべき姿を描き、その構想を長期振興計画等それぞれの

**元井** 導入の経緯を伺

ドローンについて

います。

**町長** 現在JALグループ、三井住友グループと実証実験を行っているところで導入については、来年度を予定しております。

**元井** 効果について伺います。

**町長** 災害時の対応、平時においては、買い物弱者対策等で効果が出るように努めていきたいと思っております。

**元井** 今後の方向性を伺います

**町長** 令和5年度から実装を開始する予定ですが、実装後は数社による共同企業体で有事、平時においてのオペレーションを確実に、収支面においても自走に近い段階へ進めていけるよう努めて参りたいと思っております。

生徒のランドセルについて

**元井** 小学生には重いのではないかと思うがどうか。なぜあんなに重いのか。もっと軽々としてきかないものか。

**教育長** 教科書や教材などが絵や図表を用いて分かりやすく資料性を高めたことなどから、以前に比べて大きなサイズとなり、それらを登下校時に背負うランドセル（荷物）が重くなっていると考えますが、児童の体力消耗や事故の危険性が高まることなども想定されます。

教科書の重さに制限をかけることは出来ませんが、家庭学習に必要なものだけを持ち帰り、必要としない教科書・教材を学校に置いて帰ることもできる「置勉」の推進も含め、荷物の重さ軽減が図られるよう努めてまいります。



## 総務経済常任委員会所管事務調査委員長報告

### 「加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査」

総務経済常任委員会では、令和3年8月から令和4年8月までの間、所管事務調査で「加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査について」を行いました。その調査が終わりましたので報告いたします。

まず令和3年8月18日に当局説明を受けました。スケジュールとして同年9月建設検討委員会を立ち上げ、12月に取りまとめ、令和4年1月から2月にパブリックコメントで意見聴取を行い、基本計画を作成後に、3月に全員協議会で説明するとの事でした。令和4年1月26日に基本設計がまとまり、内容及び今後のスケジュールの説明を受けました。

また、6月9日に水産観光課からの説明の中で、パブリックコメントには25人から70件、2月の住民説明会では141件の意見を基に説明会を開催しますとのことでした。

令和4年8月19日にはこれらの意見に対する当局の見解の説明を受け、令和5年3月までには実施設計が出来ることもあり、当委員会としては、パブリックコメントの聴取、住民説明会の開催等当局の対応に対して妥当な計画であると判断し調査を終了したいと考えます。今後も加計呂麻住民の意見を取り入れてもらい、計画の速やかな実現と維持管理に十分配慮して素晴らしい施設としていただく事を望みます。

### 意見書

1. 実施設計に向け、住民意見を十分に取り入れ、維持管理にも配慮して進められたい。

## 総務経済常任委員会所管事務調査委員長中間報告

### 「奄美せとうち地域公社のあり方について」

この件については、「地域公社」とはの概念が不明であったのでまずは詳細な内容を総務経済常任委員会で調査事項としました。

令和4年4月27日と8月19日に農林課及び地域公社の担当者を交えての内容説明では、①ふるさと納税、②特産品の企画販売、③広告宣伝販売、④農業担い手の研修、⑤農地利用集積、⑥基幹作物事業、⑦機械施設貸出事業、⑧農作物の受委託、⑨農作物の研究開発、⑩キビ酢黒糖の製造販売、⑪宿泊施設、⑫多目的施設、⑬飲食店経営等多岐に渡り、正に瀬戸内町の経済の基幹を形成するものです。まずは目前に存在するであろうキビ酢村構想について調査することにし、主要案件としました。キビ酢村構想は、現在進行中で令和5年から土地整備に着手し完成は令和8年から9年にかけてとの事でした。

今後の進捗を見守りながら当委員会として、ふるさと納税等、地域公社の他の業務についても調査しながら提言をしていきたいと考えます。

# 文教厚生常任委員会所管事務調査委員長報告

## 「子育て環境に関する調査」

文教厚生常任委員会では、令和2年12月から所管事務調査「子育て環境に関する調査」を行いました。

コロナ禍において、調査が長期にわたりましたが、終了しましたので報告いたします。

令和3年1月22日、1回目の委員会を開き、次の2つの項目を今後の調査活動として、決定しました。

1. 「子ども・子育て支援事業計画」を基に、保育所に関して町民生活課からの聞き取り調査
2. 各保育施設を訪問し、施設環境や設備等の確認及び子ども達の活動状況を見学して、保育士より現状と課題の聞き取り調査

令和3年1月28日、町民生活課の課長・課長補佐・担当係長、そして高丘保育所長へ聞き取り調査を行い、次の意見・要望がありました。

### 1. 保育士不足について

募集しても応募がなく、限られた人数でやっているのので、先生たちの業務量や子ども達が安全に過ごせる環境づくり等、業務を見直しながら、改善方法を模索中である。

### 2. 遊具の老朽化について

へき地保育所を含め、古い遊具を利用している状況なので、可能であれば新しい遊具を要望したい。

### 3. 施設の老朽化について

新しい施設は用地や予算の問題もあるので、現施設を活用したいと考えている。

### 4. 予算の確保について

保育士の定年退職を見据えて、有資格者を定員より多めに募集しています。また、職員の質を高めるための研修会等への予算確保に努めたい。

### 5. 放課後児童クラブについて

今年度は、月平均30人程度で先生は4人。担当先生方と課題についての意見交換は随時行っている。

令和3年2月に各保育施設への訪問調査を行う予定でしたが、コロナ禍で実施できず、7月に各保育施設とその保護者へ「町に対しての意見・要望」「町の支援事業を把握・活用」等のアンケートを実施しました。

令和3年10月1日、アンケート結果を基に、保健福祉課・町民生活課・教委総務課・社会教育課・建設課・農林課との意見交換を行いました。このことは、令和3年11月の議会だよりに掲載しましたが、特に多かった2点について、町当局の説明は次のとおりでありました。

### 1. 公園整備について

建設課では、「公園の草刈りは5月より月に1回委託しております。遊具については、月に1回の点検を行っており市街地の公園で故障している遊具はありません。清水公園の広場の整備を

令和6年度に計画しているので、小さい子どもも遊べる遊具を計画していきたいです」との事でした。

## 2. 雨天時に遊べる施設について

社会教育課では「令和4年度～5年度に清水体育館の大規模改修をして、遊戯室と授乳室を設ける計画があります。基本は子育てしながらスポーツを楽しむための施設なのですが、雨天時も体育館の有効活用を考えています」との事でした。

令和3年10月20日、委員会を行い、「子育てに関する窓口を一元化することで町民からの色々な意見に対して耳を傾けることが出来るのでは」とのことで、子育て関係を一元化している龍郷町と奄美市を訪問し、子育て環境に関する調査を行うこととしました。

令和3年11月10日、龍郷町・奄美市で前回は行った保育施設・保護者からの意見・要望を踏まえての、子育て環境に関する調査を行いました。

1. 窓口一元化によるメリットについて
2. 保育所の入所条件緩和（0歳児の入所）について
3. 各幼稚園、保育所の給食について
4. 幼稚園教諭、保育士配置状況及び確保対策（定数、会計年度任用職員数）について
5. 幼稚園・保育所の一体教育について
6. 緊急的な子供預かり施設（早朝、夜間）について
7. 各施設（幼稚園、保育所）の遊具整備状況について
8. 雨天時の遊び場（室内遊具等）について
9. 子供たちの送迎バスについて
10. 子育て支援に関して住民から多くある要望について
11. 町内全体での子育てに関する連絡会等の設置について
12. 療育について

令和4年5月15日～16日に霧島市こども館・南九州市・さつま町の視察を行いました。

5月15日は、霧島こども館の徳石館長の案内で、屋内外の施設見学を行いました。幼児期における基礎体力を向上させたり、子どもの発想力や想像力を育成し、その健全な成長を図ることを目的に旧国分ハイテク展望所をリノベーションした施設でした。

5月16日午前は南九州市の「福祉課子育て支援係」「教育委員会教育総務課」、午後からはさつま町の「子ども支援課」を訪問して、14項目の質疑と意見交換を行いました。

1. 幼稚園と保育所の設置状況について
2. 2歳児以下の保育料無償化について
3. 保育所の入所条件緩和（0歳児の入所）について
4. 私立保育所と行政の連携について
5. 各幼稚園の給食（給食センターへ依頼、給食の回数、1食当たりの金額）について
6. 幼稚園教諭配置状況及び確保対策（定数及び会計年度職員数）について

- 7. 幼稚園・保育所の一体教育について
  - 8. 緊急的な子供預かり施設（早朝・夜間）について
  - 9. 公園及び遊具等の設置状況について
  - 10. 各施設（幼稚園・保育所）の遊具整備状況について
  - 11. 雨天時の遊び場について
  - 12. 子どもたちの送迎バスについて
  - 13. 子育て支援に関して住民から多くある要望について
  - 14. 放課後子ども教室・学童保育の設置状況について
- 以上の調査を踏まえ、令和4年8月16日当委員会を開催し調査結果の取りまとめを行い、次の意見を集約いたしました。

## 意見書

1. 子育てに関する課及び係の一元化の組織体制を図りたい。  
窓口を一元化することで、子育てへの相談がしやすくなり、細かな住民サービスの向上が図れる。また、子どもの健康状態に関する情報の一本化が図れ、共有化へとつながる。
2. 保育施設について民営化の推進に努められたい。  
民間事業者の持つ機能性や柔軟性が活かされ、多様な保育サービスの提供が期待される。また、国の制度も民間を前提としている。(幼保連携型認定こども園も視野に入れる)
3. 子育てに関する町独自の対策を講じられたい。
  - ①保育士確保（奨学金制度の創設、みなし保育士及び学童指導員等の育成）
  - ②職場環境の改善（勤務時間の柔軟性を図り、開所・閉所時間の延長）

※各意見書については、議会の意見として当局へ提出しています。

### 編集後記

この度、瀬戸内町は、ブランドデザインを策定した。

これは2050年の瀬戸内町をイメージしたものである。5年後、10年後でなく、28年後の瀬戸内町が、住みやすく発展していくためには、今どうあるべきかをみんなで考えようというもので、実に壮大な計画である。28年後の自分は100才になっていて生きているのかどうかも疑わしい。しかし、100才になっても尚、元気で長生きしている姿を想像するのも中々に楽しいものだ。今や人生は100年と云われていて実際に100才まで生きている方は稀である。それも元氣一杯で自分で生活できている方は、ほばいらっしゃ

らないのでは。そういう意味ではあまりボケずに自力で100才生き抜いている自分を想像してみるのはいい。先ずその為には今から努力していく必要がある。ガンジも云っている。「明日死んでもいいかのように生きなさい。永遠に生きるかのように学びなさい」と。28年後も学んでいるような人生を送ろうではありませんか。

議会報編集委員会  
委員長 元井直志  
副委員長 永井しずの  
委員 員 福田鶴代  
委員 員 柳谷昌臣  
委員 員 池田啓一  
委員 員 向野忍  
委員 員 長 順一